

新生児聴覚スクリーニング検査機器（自動 ABR）の 購入費用（新規・買換）補助金申請に関する意向調査について

1 補助金の目的

聴覚スクリーニング検査は、早期発見・早期療育が最も有効であり、県内のどの産科施設で出産しても、精度の高い聴覚スクリーニング検査が受検できる環境を整備するため、自動 ABR（自動聴性脳幹反応）の機器を新規購入又は買い換えをする小規模の分娩取扱機関に対して購入費用を助成します。

2 事業内容

- ・助成対象は、県内で分娩を取扱う小規模の分娩取扱機関で、静岡県周産期医療体制構成医療機関の指定等要領（平成 23 年 3 月 30 日付け医地第 1263 号静岡県健康福祉部長通知）に基づく県の指定又は認定を受けていない施設に限ります。
- ・自動 ABR（自動聴性脳幹反応）を新規購入又は買換をする費用が対象です。
- ・補助率は、購入経費の 10/10（県 1/2、国 1/2）、助成限度額は 2,400 千円です。

3 補助対象の要件

- ・交付申請後に県が交付決定をするため、交付決定後の購入であること。
（事前に購入済の場合は対象外）
- ・令和 8 年 3 月 31 日までに購入（納品）が完了すること。

※機器の耐用年数を超える前までに、分娩休止等を理由として機器を使用しなくなった場合は、補助金返還となる場合がありますので、御注意ください。

4 補助対象となる費用

- ・補助対象となる費用は、検査機器本体（実施に際し切り離し不可能な付属品を含む）の購入費のみです。消耗品費、設置費、運搬費、管理費、別用途でも使えるパソコン、プリンターなどの付帯費用は含みません。
- ・機器の一括購入のみ対象となり、リース契約は対象となりません。
- ・自動 ABR 機器に OAE の機能を兼ねた機器は補助の対象となりません。
（OAE のアタッチメントが追加可能な機種については、追加しない旨見積書に記載）

5 補助金事務手続きの流れ（予定）

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| ①補助金申請に関する意向調査票提出 | 令和 7 年 8 月 1 日（金）〆切 |
| ②意向調査審査後、交付申請依頼（県→医療機関） | 令和 7 年 9 月下旬頃予定 |
| ③交付申請提出（医療機関→県） | 令和 7 年 10 月下旬頃予定 |
| ④交付決定（県→医療機関） | 令和 7 年 11～12 月頃予定 |
| ⑤機器納品後、実績報告提出（医療機関→県） | （納品時期による） |
| ⑥交付確定（県→医療機関） | （ 〃 ） |
| ⑦請求書提出（医療機関→県） | （ 〃 ） |
| ⑧補助金振込み | （ 〃 ） |

6 提出書類と提出期限

- ①意向調査票
- ②購入予定機種の見積書の写し
- ③購入機器の概要を示す書類（カタログ等）
- ④現在使用している機器の写真（買換の場合のみ）

写真は、別角度から2枚を撮影し、A4用紙1枚に集約して印刷、撮影日を補記

7 意向調査票提出期限

令和7年8月1日（金）

8 その他

- ・この補助金の交付事務は、県こども未来課が産科施設と直接行います。
- ・予算の範囲内での補助となりますので、申請書を審査した結果、補助ができない場合があります。
- ・意向調査票の様式等は、県こども未来課のHPからダウンロードできます。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/kodomokosodate/boshihoken/1040718/1022299.html>

9 提出・問い合わせ先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

静岡県健康福祉部こども若者局こども未来課母子保健班 担当：小沼

TEL) 054-221-3309 FAX) 054-221-3521 Mail) kodomo-m@pref.shizuoka.lg.jp

※メールか郵送で御提出をお願いします。いずれの場合も、提出後に電話で送付確認の連絡をお願いします。